

小委員会交渉「事業所の統合・再編に伴う職員の配置換え基準について(配管ブロック)」(2/2)

(配管ブロック) 事業所の統合・再編に伴う異動基準の第2回小委員会交渉

◆給水装置センターの 課題を中心に協議

◆当局に柔軟な対応を要請し、 異動基準の見直しは了解する

組合は、2月2日に配管ブロックに関わり「事業所の統合・再編に伴う職員の配置換え基準について」の2回目となる小委員会交渉を行った。

交渉では、冒頭当局より組合から先の交渉時に説明を求めていた「給水装置工事グループの技能職員の人員配置について」「夜間休日における勤務体制の見直しについて」「南部水道センター移行スケジュール」について、資料をもとに具体的な説明があった。

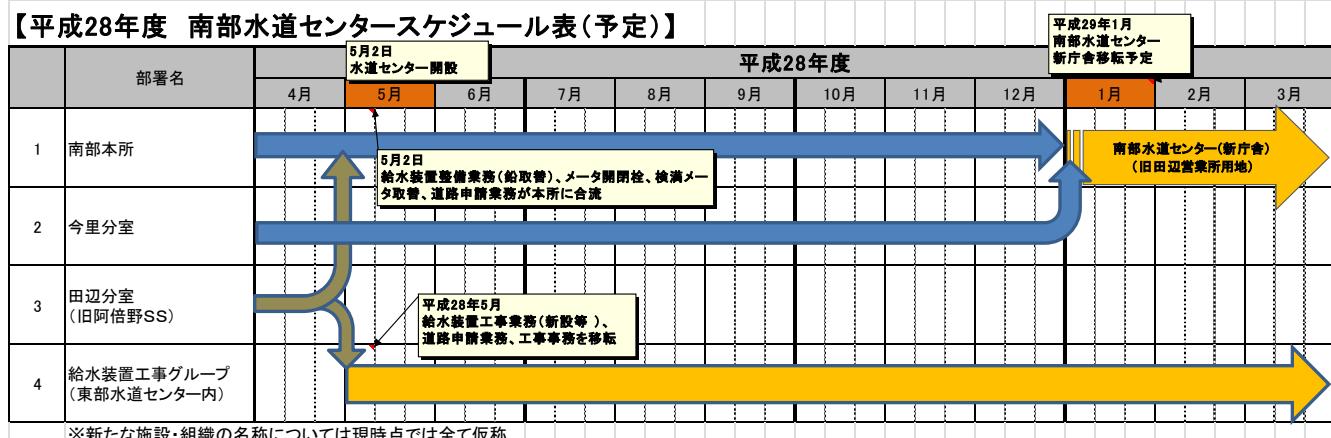
その後、これまであまり情報が少なく、詳細が不明な給水装置グループの課題を中心に議論を深めた。

組合からは、分室B職員に対する異動時の対応や人事異動と事務分担の考え方、給水装置センターの業務量と人員の考え方、分室Bの4月の人員配置、給水装置センターからの異動時間と配置車両の考え方など多岐に亘る質問をし、当局の考え方を確認した。

最後に、新たな業務体制に対する柔軟な対応と職場に混乱を来さぬよう統括調整会議の活用を求め、異動基準の見直しについては一定理解を示し交渉を終えた。

組合として、残る事業所の統合・再編に伴う通勤手当の課題について交渉により解決し、最終的に本交渉において配管ブロック・営業所の両ブロックにまたがるこの異動基準の見直し提案について妥結したい。

【当局説明資料】



(次頁に続く)

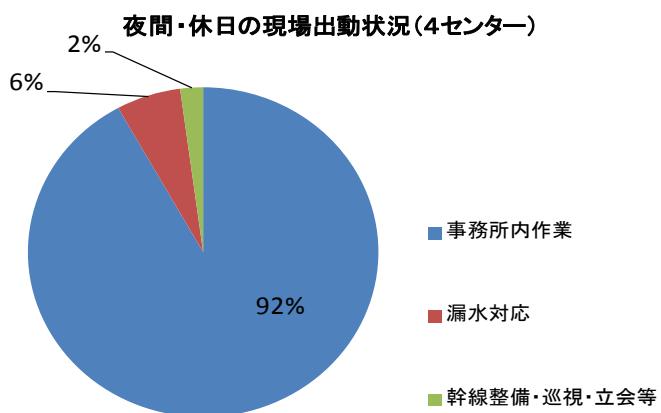
給水装置工事グループの技能職員の人員配置について

(単位:人)

技能職員 業務名称	必要人員数	配置人員数	現行人員数
内部竣工検査	4.5	22	24
管工事・穿孔立会	3.2		
路面復旧関係	6.4		
仕上がり確認	2.0		
占用申請業務	3.3		
完成検査	2.0		
資機材在庫管理	0.5		
現業管理体制	3.0	3	8
計	24.9	25	32

夜間休日における勤務体制の見直しについて

・夜間休日の現場出動状況（平成 26 年度）



※ (所要時間) の割合で表示

・漏水対応における現場出動状況（平成 26 年度）

漏水等現場出動 年間 716 回、1,570 時間 : 全体比 5.95%
(Aセンター 374 回、Bセンター 342 回)

うち 4名出動 年間 55 回、154 時間 : 全体比 0.58%
(Aセンター - 回、Bセンター 55 回)

3名出動 年間 190 回、514 時間 : 全体比 1.95%
(Aセンター 146 回、Bセンター 44 回)

2名出動 年間 458 回、883 時間 : 全体比 3.35%
(Aセンター 215 回、Bセンター 243 回)

1名出動 年間 13 回、19 時間 : 全体比 0.07%
(Aセンター 13 回、Bセンター 0 回)

【主な質疑について・抜粋要約】

●人事異動と事務分担について

(局) 人事異動についてであるが、まず流れを追加で説明させていただきたいと思う。見ていただく資料は前回の資料で今も話に出た例3で説明させていただく。4月予定の人事異動発令と5月2日、便宜的に言葉を「移行」とさせていただくが、これを例3で説明をさせていただく。まず4月1日の異動発令であるが、4月1日になると当然、その前に内示というものをさせていただく。それは例年どおり3月の下旬と考えているが、その際の発令としては、現在の異動単位、つまり本所であるとか、分室A、分室Bに配属されるという内示をさせていただく。内示があると、どこの部署でもそうかと思うが、4月1日以降の仕事の分担というものを定めると思う。前回、「4月に定めた事務分担で5月2日以降も、その分担が継続しますよ」ということで、事務分担という説明をさせていただいた。もう少し詳しく説明をすると、本所配属の職員は5月2日以降も維持保全と緊急修繕の職員については維持管理グループ、分室Aの職員は配管工事グループ、分室Bの職員は、ここで再度、「事務分担」という言葉が出てくるが、例えば例としてあげると、自営工事の職員については維持管理グループ、それから指定工事店の関係を担当する職員はその指定工事店ということと合わせもって、給水装置工事グループ準備グループというような、これは仮称であるが、そういう業務分担を設定することで5月2日以降は給水装置工事グループに行くということがあらかじめ分かるような形でさせていただこうと考えている。職員個人を見ていくと4月からの1年間はそれぞれ同じ仕事に従事するというような対応させていただくといふに考えている。

●分室B職員の異動に対する対応

(局) 今回の人事異動については、分室Bの職員については、今いる職員全員を対象としてヒアリングを実施している。また、今週、職員課が行う異動ヒアリングにおいても各職員の意向であるとか、5月以降の業務執行体制を見据えた形でどのような分担がいいのかということで、職員の意向と職場の意見の双方を聞きながら適正な配置をやっていきたいということである。例3でいくと、平成26年4月の段階で業務の中身が決まり、分室のBの中で給水装置工事グループ準備担当というような、そういう事務分担が設定されれば、平成28年5月になった際に給水装置工事グループに移行するというように考えている。

●給水装置センターの業務量と人員について

(組合) 一点、今言っていた4月1日の時点の業務分担で1年間その業務をするということは分かったが、では、その4月の時点での業者の指導にあたる部分の人数はそれぞれやっている所では多いのではないか。それが統合効果で部門、統括も入れて7人減となるが、そうなると4月の段階で減らしていくのか。そこはどうか。それで業務は回るのか。

(局) 分室Bについては、新しく5月から維持管理グループに入る部分と給水装置工事グループに行く部分と、その業務は今もやってもらっているが、全体の数としては変わらないのであるが、あくまで給水装置の業務分担ということで、その方たちについては5月の体制を見据えて事務分担を組んでいく。

(組合) なのでその時点で減るということか。

(局) その時点で5月の体制を見越して事務分担を組んでいくということになる。

(組合) ということは粉浜分室には何人が行くということを決めて、そこに配置するということか。

(局) そうである。

(組合) 決まっているのか。それで業務は回るのか。4月の1か月間は今まで担当を持ってやっている人数、例えばそれが5人であれば、その5人を4人に減らしてやるということになってくるのか。

(局) 4月の1か月間についてはそうであるが、5月からはきっちり部署が分かれてくるのだが、4月の1か月間は今までどおり維持管理とかをやっている方もその時点では一緒にいるので、申請業務だけではなく、そこにいる方で対応していただくことになる。

(組合) 8,000 件の件数について、給水装置グループの人員配置の資料を見ているのだが、内部竣工検査と管工事の検査の受付件数が8,000 件ということか。

(局) そうである。

(組合) 8,000 件を7.7 人でやるということか。

(局) 1年間8,000 件をということである。

(組合) 1年間で8,000 件を7.7 人でやるという計算式か。

(局) そういうことになる。

(組合) 実際、不可能である。

(局) これについてはいろんな業務が入っている。それがある中の内部竣工ということであったりするので。

(組合) 内部竣工と管工事で8,000 件の受付があるのですよね。

(局) 受付数である。

(組合) 8,000 件の件数を7.7 人で割ると、一人年間1,040 件ほどこなさないといけない。

(局) 工事の申請は8,000 件であるが、表工事と言われる道路部分の工事と内部の工事がある。当然、内部だけの工事というのも結構あるので、それはここに件数が出ていないが、道路工事に関しては管工事・穿孔立会があるが、内部だけの工事には当然ないので、実際に8,000 件の全てに管工事があるわけではないので、そこはご理解いただきたい。

(組合) 内部検査の受付だけでも現場検査は行う。残留塩素を取らないといけないので。内部検査の受付をしたとしても、もちろん現場に行って水質確認はする。

(局) 申し込みの件数だけで言うと、先ほど説明した平成23 年から25 年の平均で見ている。8,000 件のうち表工事が2,400 件ぐらい、内部工事が5,600 件くらいある。そういった所を見ながら人数というのを出させてもらっているので、当然、普段からいろんな業務をしていただいている中で、内訳としてさきほどあった内部竣工の検査であるとか、管工事の分があるというところである。

(組合) いろんな仕事というのは例えはどういったものか。

(局) 例えば、申請業務であるとか、その他の工営所との舗装の立会であるとか。

(組合) 私が知っている分室B では、そういった内部竣工に行っている職員は大抵、内部竣工ばかりに行っている。違う仕事にも行っているというのはあまりない。表工事に行ったり、内部竣工に行ったりするのだが、その人が申請業務をしたりというのはほとんどない。

(局) 担当は分かれているのかもわからない。これは分室によってやり方はあろうかと思うが、今回は一つの所属となるので、一つにまとめてということになると当然、これまで4センターでバラバラであったものが一つになるので、やり方が変わってくると思う。全体のトータルのボリュームから見ると、今かかっている人数というのも、だいたいこのくらいの人数になってくる。実際に1回の検査だけを見ると、例えば時間的には短いものもあるので、当然、1日に1件とか2件しかできないのであれば、おっしゃるようにおかしい話にはなるが、時間的には移動時間とか現場での時間を見ていると、1日でかなりの数がこなせるだろうと考えている。

(組合) これは一人で現場に行って、一人で検査、立会なりをして帰ってくるという想定か。二人で現場に行って、もちろん高速道路使って移動すると思うので、今までのよう近場に行くわけではないので、リスクはあると思う。

(局) 当然、高速道路に乗って行っていただくことになるが、現場に行って、立会をしてもらって次へ次へと移動していただく。当然、1箇所に行って帰ってくるということではないので、今の各分室でもそうであるが、何カ所も回ることを計画的に組んでいただいている、同じ思想をここにも入れている。そういったことであるので、午前中であれば、3件、4件程度を見ることは可能であろうということで考えている。今の実態を見ながら、ここの数は入れている。そこについては検証しながら人数は積み上げている。

●分室Bの4月の人員配置について

(組合) 異動のことであるが、先ほど言っていた考え方は、4月1日の時点で5月2日を睨んだ体制にして配置をするということか。

(局) そういうことである。

(組合) 1か月間は辛抱するということか。

(局) 数としてはそうなる。あくまで数としては5月体制を見据えた人員配置でお願いしていというこちらの想いであるが、業務とすれば、例えばB分室の場合であれば、5月に分かれる形になるが、給水グループと維持管理グループと4月の1か月間については併存するような形にはなる。4月についてはB分室全体でというように我々は考えている。5月になれば、それぞれ行き先は分かれるが、その前提での人員配置というのを4月の段階ではさせてもらいたいのだが、業務そのもののやり方としては各センター所長の采配であり、全く同じ所にいながら、完全に分かれてというようなことにもこれまでなっていなかつたりもしているというところがあるので、あくまで数の議論としては5月の体制を睨んだ形での人員配置をお願いしたいと思っている。業務の運営というものは、局としてはフレキシブルにやってくべきものであると考えているとご理解いただければと思う。

(組合) 4月の定期異動でB分室から出る人の補充は基本的にはないということか。

(局) 補充というか数自体は5月の段階を見極めた体制で、例えば「どこどこのB分室については何人」ということは決まってくるものである。

(組合) いつ頃に分かるのか。

(局) 4月のタイミングで異動の発令を行い、ここの分室に関してはこれだけの人数、これだけの配置という、これは4月1日の定期異動の段階で決まるということである。

(組合) その時点で人員が減ると、業務への支障がかなり出てくると思う。実数でどこの分室は何人減らすのかという構想はあるのか。

(局) そこは明確にはまだ固まっていない。整理中ということでご理解いただきたい。先ほども説明させていただいたが、局としては当然、仕事を回していくということは重要であると考えている。4月の時点では分かれておらず、一体で動かしていくという事は、4月までは維持管理グループとして今までどおり合流していないわけであるので、運用の中では前と同じような仕事のやり方は必要かなと思う。ただし、今でもそうであるが、各分室において給水工事担当とか整備担当とか、いろいろと担当者が割当てられていると思う。その割当については、きちんとやっていたい、5月の移転時には、その割当中で例えば給水装置工事をする職員は給水装置工事グループに行っていただき、それ以外の自営工事などをやっている職員は維持管理グループに異動していただくというように考えているので、4月に担当を決めたからといって仕事を切り分けてというわけではなく、4月は今までと同じような中で回していただくことが。

●現業管理体制について

(組合) 3月末での統括の退職が2名いると思うが、4月はどのような現業管理体制をとるのか。

(局) 東部は現実に統括が定年退職という形になる。ただ、5月になれば給水装置工事グループという形で一つに4センターが集まつてくる中で、体制的には前回示した形になる。よって1か月の間については、誠に申し訳ないが、本所の統括に分室Aと分室Bの業務を全体の現業管理の中で見ていただくという形のことをお願いせざるを得ないとは考えている。

(組合) それはまだ統括会議の中では報告していないのか。

(局) 具体的な話はまだできていないかもしれない。

(組合) 一番に分かることである。4月をどう乗り切るのか。先ほどの配置の人数の件と一緒にあるが、4月の1か月間をどうしていくのかと思う。

(局) 我々の所であれば、私が去年の春に異動してきた時には、当時の状況では部門間で調整して応援というよ

うなことも現実にやっていただいていた。それはそういう状況の中でやっていただいていたところもあるのだが。

(組合) それは別であると思う。

(局) だからといって、今回の場合は、その先の5月に集まるというのが見えているので、その1か月間は各所属の統括の方で欠ける所属があれば、1か月間だけなんとか面倒を見てほしいというのは、統括会議の中できちんと話をさせていただいて、理解を求めていきたいと考えている。

(組合) 現業管理体制というのは確認事項であると思うので、だからその辺はきっちり説明もして理解も求めなければいけないと思うし、それは重々やってもらいたいと思う。職場に影響を及ぼすことであるので、きちんと配備してもらわなければならないと思うのでよろしくお願ひする。

●給水装置センターからの現場への移動時間と配備車両について

(組合) 業務の事について確認をさせていただきたい。給水装置センターのことについてであるが、全て高速道路を利用して、プラス作業時間を合わせれば、今と全然、変わらないということでよいか。

(局) そのとおりである。

移動時間は前に説明したように南部・西部の管内に関しては、高速道路を基本的に使うイメージでシミュレーションをかけている。そうすると、当然、南部・西部の管内は都島から行くとやはり遠い所については一般道では時間がかかるが、高速道路に乗ることによって、かなり時間が短縮されるということで、そこについては、トータルでいくと移動時間は現状と変わらないという結論を出しているので、そういうことから大丈夫であると考えている。

(組合) それは机上だけではないか。

(局) 実際にそうである。こういう時には道路交通コンセンサスというのを使っており、客観的に出ているデータであるが、そこでの高速道路の時間、それから一般道での速度、それを用いて検討している。机上と言えば机上であるが、そういった客観的なデータを使っている。

(組合) 実際に走ったのか。

(局) 走ってはいないが、実際の所おっしゃりたいのは、いろいろな状況によって変わるということが。

(組合) そこは日々の中でそうだとは思うが、前回30分と言っていたが、高速道路に乗ってから30分なのか、東部から出て30分なのか。

(局) 東部から出て30分である。

(組合) 出て30分で行けるのか。無理ではないか。

(局) それは渋滞とかもあるので。

(組合) 渋滞云々は別として、東部から一番近い所は長柄だと思うが、長柄までおそらく10分かかる。そこから乗って、住之江区であれば当然10分でまず行けないかなと思う。いろいろな交通状況があるのだが。

(局) 一応、どこまで見たのかということを言うと、当然、大阪市の端とかを見ていけばきりがない話であるが、各区役所までの距離を見ている。今、おっしゃったように住之江区でも、南港の端とかではなく、住之江区役所は結構手前もあるし、平野も平野区役所で阪神高速に近い所もあるが、そういった所までの距離を、これは現状と比較しながらやっているので、そういう所で見るとほぼ30分以内で到着はできるということを事前に確認はしている。

(組合) 基本的に高速道路での移動ということを考えているのか。例えばETCの設置ということも考えているということか。

(局) まだはつきりとは申し上げにくいところではあるが、ETCに関しては検討しているところである。ただ、予算要求をしている話もあるので、まだ、予算が確定していないため、予算が確定したときに、しっかりとした話はできるのかと思っているが、予算要求しているところである。

(組合) 例えば何台に付けるかというところも考えているのか。

(局) 台数は今、車両が20数台確保していると思うが、このうち何台に付くかは、実際の運用等を見ながら考え

ていきたいと思っている。

(組合) 付くのは付くということか。

(局) 全部ではないと思うが、付けていきたいと思っている。

●給水装置センターからの出先での休憩場所について

(組合) 前回も聞いたが、例えば南の平野の方に行った時に、その近くで休憩や昼食を取る部屋を確保されるという話であったと思うが、それは具体に部屋を使う届出がいるのかとかいろんな話を聞いており、確保がされているのか。現状のそこの事業所の職員も使うと思うのだが。

(局) どんな現場に出るのか、どのような回り方をするかというところもあると思うが、理想的なことだけを申し上げると、昼の時間帯には戻ってきていただき、また午後に出ていただくというのが一番理想だと思う。当然ながら、業務の都合などでなかなか帰ってくるのが難しいというような場合については、他の水道センターの空き会議室であるとか、執務室内のスペースを使わせてもらって休憩を取っていただくということもしていかなければならないと。当然、水道センター側の協力も必要であるが、必要であると思っている。仮に業務都合によって休憩を時間外、例えば12時15分から13時以外で取っていただかなければならぬ場合については、休憩時間の変更届等を出していただくということで対応してもらえばと思っている。ただそれは現場、例えば東部へ帰って西部で取らなければならぬ時はどうするのか、そういった所はもう少し詰めさせていただく必要があると思う。いずれにしても業務に不都合がないように職場とも話をしながら進めていきたいと思っている。

(組合) 統括会議等で調整するのか。

(局) そこはセンター間で調整になるかと思うが、やり方はいろいろあると思う。

(組合) 部屋に入るのにカードがないと開かないのではないか。

(局) カードが無いと開かない。

(組合) 休憩する部屋も自分たちでは開けられない。

(局) そこはどうするかはもう少し詳細は詰めていかなければならないと思っている。まったく使えないという話ではないので、やり方は検討させていただく。

●今後の業務執行に対する進めかたと変形労働時間制の見直しについて

(組合) 配置替え基準に関わるものとして、事業所の配置の規模や業務内容について、前回と今回の交渉において当局より説明があった。その中で疑問のある点については労働組合より質問し、確認を行ってきた。その中で、一部検討中という課題もある中であるが、提案のあった配置替え基準については現時点においては一定、理解できるものと考えている。ただし、交渉において質問をした業務執行体制にかかる運用等の詳細に関しては、職場に混乱を来さぬよう、今後の統括調整会議の場できっちり職場の意見を聞き、進めていくよう、早急に統括調整会議を開いていただきたいと思っている。また周知もしっかりと行うようにならねばならないと要望しておきたい。

また、変形労働時間制度については、前回、何点か質問させていただいたが、労働組合としては、昼間の業務執行体制について、人員不足の課題があると認識しているところである。今回の事業所統合・再編に伴い、その課題が解消されるかどうかは、今後も当局に対し、別途の場で確認をしていく必要があると考えている。さらに、今回の統合・再編で、給水部門の職員が夜間シフトに入ることにより、既存の業務マニュアルを変更する必要があると考えている。変更される業務内容により、業務負担の度合いが適正なものであるかどうか確認を行いたいと思っている。

(局) ただ今、何点かご指摘があったが、まず業務執行体制について、運用の詳細については、先ほども統括調整会議の開催ということを指摘いただいている。私どもとしても、速やかに開催して、運用の詳細については、統括の意見を聞きながら進めていくとともに、前回の小委員会交渉でも指摘があつた職場からの質問への回答も含めて、職場への周知も円滑に行ってまいりたいと考えている。また、変形労働時間制度に關

しては、従前から指摘されてきた本所の昼間人員に関する課題については、今回の見直しによって、一定、解消されるものと考えている。ただ、局としても、今後とも業務実態の把握はしていくので、結果を踏まえて引き続き、現行制度の中で効率的な運用方法について検討していく形で考えている。また、将来的には、更に職員数が減少していくことも考えられるので、こういったことも視野に入れて、業務執行体制の方について、引き続き検討していくと考えているので、何卒、ご理解いただきたいと考えている。

給水部門の職員が夜間シフトに入ることによる業務マニュアルという話があつたが、前回も夜間休日業務マニュアルについて話があつたと思うが、これについては、必要な部分の修正を行つた後、情報提供させていただく。

業務執行体制の改編に伴い、できるだけ職場の混乱を招かぬよう、管理監督者が責任ある対応を行うとともに、職員の勤務労働条件にも影響が及ぶことがないよう努めてまいりたいので、ご理解よろしくお願ひする。

(組合) 本日のところは、当局の詳細な説明をうかがつたところであり、労働組合としても、持ち帰り、団体交渉の場で、最終的な回答をしてまいりたいと考えているので、よろしくお願ひする。

(局) 本日は、事業所の統合・再編に伴う職員の配置替え基準について、さらなる説明をさせていただいた。また具体的な議論ができしたことに関して御礼申し上げる。

本日の交渉で出たご意見や課題については、当局としても一度持ち帰り整理させていただきたい。労働組合おいても一度持ち帰り、検討いただくということであるので、何卒よろしくお願ひ申し上げる。

本日の交渉はこれで終了する。

以上